

議事日程(第2号)

平成25年6月13日 午前10時00分開議

- 日程第1 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正訂正の件  
日程第2 議案第32号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について  
日程第3 議案第33号 平成25年度高鍋町一般会計補正予算(第1号)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正訂正の件  
日程第2 議案第32号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について  
日程第3 議案第33号 平成25年度高鍋町一般会計補正予算(第1号)
- 

出席議員(15名)

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君
11番 青木 善明君	13番 永友 良和君
14番 時任 伸一君	15番 八代 輝幸君
16番 津曲 牧子君	17番 柏木 忠典君
18番 山本 隆俊君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 間 省二君 事務局補佐 鳥取 和弘君  
議事調査係長 山下 美穂君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	川野 文明君
教育長	萱嶋 稔君	教育委員長	黒木 知文君
農業委員会会長	渡瀬 俊弘君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長	森 弘道君	政策推進課長	壺岐 昌敏君
建設管理課長	恵利 弘一君	農業委員会事務局長	長町 信幸君
産業振興課長	田中 義基君	会計管理者兼会計課長	宮崎守一朗君
町民生活課長	三浦 敏君	健康福祉課長	河野 辰己君
税務課長	原田 博樹君	上下水道課長	芥田 秀則君
教育総務課長	三嶋 俊宏君	社会教育課長	中里 祐二君

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から、本日の会議を開きます。

この際、議会運営員会の報告を求めます。委員長、後藤隆夫議員。

○議会運営委員会委員長（後藤 隆夫君） おはようございます。御報告を申し上げます。

本日、9時40分から正副議長室におきまして議会運営委員会を開催をいたしましたので、その結果について御報告を申し上げます。

今期定例会に付議されました案件は8件、専決2件、報告3件、契約1件につきましては、もう既に本会議におきまして審議を終えたところでございます。残りの審議につきましては、本日、総括質疑が予定されているところでありますが、議案第32号公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正についての事件の訂正請求書が提出されましたので、その内容について事務局より説明を受け慎重に審議を行いました結果、本日の日程に追加し、審議を行うことで出席委員全員意見の一致を見たところであります。議員各位の御協力をお願い申し上げまして、御報告といたします。

○議長（山本 隆俊） 本日の議事日程につきましては、只今報告がありましたとおり、1件を追加し、お手元にお配りしましたとおり議事を進めます。

#### 日程第1. 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正訂正の件

○議長（山本 隆俊） 日程第1、公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正訂正の件を議題といたします。

公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正訂正の理由を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。議案第32号公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正についての訂正理由を申し上げます。

今回の訂正は、議案第32号公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について提案しておりましたが、条例の題名に脱字があったため字句の挿入を行うものであります。訂正後の題名は、※「公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正について」となります。

※後段に訂正あり

以上、事件を訂正したいので御許可賜りますようお願い申し上げます。

訂正いたします。訂正後の題名は「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について」となります。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） お諮りいたします。公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正訂正の件を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正訂正の件は許可することに決定いたしました。

---

## 日程第2. 議案第32号

### 日程第3. 議案第33号

○議長（山本 隆俊） 日程第2、議案第32号公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正についてから、日程第3、議案第33号平成25年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）まで、以上2件を一括議題とし一議案ごとに総括質疑を行います。

まず、議案第32号公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について、質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 文言改正に伴うものであるとの説明でありましたけれども、運用について今でも職員が少ないのに派遣できる力量はあるのか、具体的にはどのような団体が考えられるのかお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 職員派遣につきましてですが、児湯郡の町村間による申し合わせによりまして順番制となっております。

御質問の職員数の余力にかかわらず、派遣せざるを得ないと考えております。

また、具体的な派遣先につきましては、公益財団法人宮崎県環境整備公社、宮崎県市町村振興協会などが考えられます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 確かに、職員が少なからうが一応、町村間の申し合わせがあったり、例えば一部事務組合への職員派遣であったりとか、いろんな形で職員派遣が行われている。

しかし、今回は「公益的法人等への」という的が入ったために、それ以外のこともひょっとしたら公益的なものを持っているところから要請があったならば、またそこへ派遣する必要も出てくる可能性があるのかどうかっていうことも、ちょっと知りたいんですが。

また、先ほど職員が少なくても派遣しなければならないというところに、私、非常に疑問を持ってまして、ここまでやっぱり職員数を減らしたということで、派遣をする場合

には、何らかの職員の補完をしなければならないというふうに、私は考えておりますが、そのことをどういうふうに考えておられるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

今、言われました、職員が足らんということで大変ご心配をかけておりますが、これにつきましても、いろいろと町村会の中で協議をいたします。その中で、今、順番制をとっておりますので、なかなか順番を変えるということも難しゅうございますので、議員さんの心配はごもっともと思いますが、職員間で、みんなで協力一致してやっておるところでございます。

それから、ほかのところから出てくるんじゃないかと、公益等ということで、公益的ということで出てくるんじゃないかということでございますが、出てきたときはまた町村会等で話をしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。副町長。

○副町長（川野 文明君） 今、町長がお答えしましたが、今の質問はちょっと繰り返しますが、この条例改正によって、またほかのところに新しく派遣する可能性があるんじゃないかという御質問であったと思うんですが、この条例は派遣先が社会福祉法人高鍋町社会福祉協議会、それから宮崎県建設技術推進機構、宮崎県市町村振興協会、宮崎県環境整備公社の4箇所ということで、条例上で限っておりますので、現時点では4箇所の派遣先と、だけということになります、この条例上、改正をしても4箇所ということですが、現時点で、以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私は、一部事務組合のほうの西都児湯環境整備組合のほうにも参加しております、先ほど全体の中でいえば、条例の中で決めてあるとおりということだったんですが、やはりそこへの派遣も考えられるということもありますので、私がお願いしたかったのは、その後の問題を補完、どういうふうに職員の補填ちゅうか、補完っていうか、要するに守っていくための職員が少なくなったら少なくなっただけの穴埋めをしないといけないわけでしょ。それをどういうふうに手立てをしているかということも一つ気になっているところですので、どういうふうな手立てをしていると、それを補完と私は言ってしまったんですけど、どういうふうにするつもりなのか、考えておられるのか、お伺いしたいということも合わせてお答えを願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 職員体制については、既に派遣等、それから県のほうにも研修、市町村課にも研修等で職員出しておりますので、定期的にわかっている分については、事前に今、御質問あったように対応をしていくように考えております。

先ほど町長が、そういう面で町長が申し上げたというふうに御理解いただきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

次に、議案第33号平成25年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 項目がちょっと多いですので、ゆっくりは言いますがよろしくお話ししたいと思います。

公共施設等整備基金繰入金が上がっておりますが、残りはいくらになっているのか。また、計画している内容からして、基金残額は相当と考えておられるのかお伺いします。

防災行政無線については、一般質問でも再三取り上げてきましたが、具体的内容については、常任委員会で精査することとして概要はどうなるのかお伺いします。

島田圃場跡地整備に関して、取りあえず駐車場整備を行われるのか、それとも具体的に計画をもって整備が行われるのか。また、これは舞鶴公園整備計画修正と関連があるのかお伺いします。

高齢者と障害者の居場所として、どのような考え、要望に基づいて行うのかお伺いします。

観光協会への助成が大きくなっているが、この補助でどのような成果を期待しているのかお伺いします。

花守山について、工事と補助があるが、違いはどのようなことか。

学校屋上整備について、5月26日の避難訓練の際、西中学校屋上避難で問題が生じたようですが、検証されているのか、参考にされるのかお伺いします。

二酸化塩素発生装置設置工事とありますが、どのような効果を期待しての設置となるのか。

堀の内地区の地区公民館大規模改修については、再編交付金からの拠出であると考えますが、公民館の改修事業についての補助要綱とは関係なく行うのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（吉岐 昌敏君） まず、公共施設整備基金の関係ですけれども、公共施設等整備基金につきましては、今後、予想されます施設の大規模な改修や施設の整備充実等に備えるため、これまで積み立ててまいりました。

今回、防災行政無線、道路、体育館等の施設の整備充実に活用したところです。町が管理する公共施設は、経年経過とともに大規模な改修や維持補修は増大するものと考えておりますので、今後も財政運営上、可能な限り可能であれば増額してまいりたいと考えているところです。

なお、補正後の基金残高としましては、7億5,800万円余りとなります。

次に、島田圃場跡地の整備についてでございますが、現在、埋蔵文化財の試掘調査を進

めているところです。今回の舞鶴公園整備基本計画の修正業務に合わせて、島田圃場跡地整備の基本設計を行い、来年度以降具体的な整備を進めることにしております。整備始めるまでの間、当分の間ですけれども、イベント時の駐車場用地として利用していくように一部を砂利の敷ならしを行うものでございます。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 防災行政無線についての御質問でございますが、本町の防災行政無線につきましては、平成2年の整備から二十数年が経過しておりまして、施設の老朽化が著しくなっております。今年度及び来年度の2箇年をかけまして、施設の整備を行うこととしております。全体計画といたしましては、親局の設備、遠隔制御設備の2箇所分、それと再送信子局設備が1局、それと屋外拡声子局37局、個別受信機1,500局を整備する予定としております。

なお、今年度につきましては、役場庁舎内の親局設備、それと遠隔制御設備2箇所及び屋外拡声子局30局の整備を行う予定としております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 高齢者と障害者の居場所づくり事業についてでございますが、昨年度、県の地域支え合い体制づくり事業補助金の交付を受けまして、高齢者や障害者を対象にしましたサーフィン教室やノルディックウォーキング教室を実施したところでございます。

この事業につきましては、生きがいつくりだけでなく、体力づくりや健康づくりのほうにも効果があったというふうに考えておるところでございます。また、どちらの教室につきましても回を重ねるごとに参加者がふえまして、参加者の中から事業継続を求める声が多く上がったところでございます。こうしたことを踏まえまして、今年度につきましては、県補助金が廃止されたため町単独事業になりますが、予算の計上をお願いしたところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） まず、観光協会への助成についての御質疑ですけれども、この補助金は高鍋町内のお食事処を紹介する冊子の作成費用を助成するためのものでございます。

昨年度、高鍋町観光協会が「高鍋のランチがいいど～」を作成しましたけれども、非常に好評で既に在庫がございません。今回、そのランチがいいど～の改定増刷に合わせて、夜の食事処の情報を新たに追加しましたもの、仮称ですけれども「高鍋グルメガイドブック」これを発行して、食による観光振興を図りたいというふうに考えております。

次に、花守山についての御質疑ですが、工事請負費は花守山整備での斜面部分の排水路工事としまして町で行うものです。一方補助金は、今年度、観光協会ですべて予定しております。

植栽箇所にかかる散策道の整備費としまして、観光協会へ補助するものでございます。

次に、二酸化塩素発生装置設置工事ですが、いわゆる温泉水の滅菌装置でございます。平成14年度に現在の二酸化塩素での滅菌に切りかえました後、長期間使用してまいりましたけれども、部品などの劣化が著しく装置の故障が頻繁に発生します。補修コストが膨大になってきておりました。ですから、今回、維持管理費の削減のために、新型の滅菌発生装置への切りかえを行うものでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 学校屋上整備についての御質疑でございますが、今回の補正予算では予算計上しておりませんが、今後の学校施設整備ということからお答えいたします。

先月、地域住民が参加して西中学校の屋上に避難する訓練が行われました。そのとき、避難階段を登りきってから屋上に降りるときにつまずく可能性があるとして、訓練参加者から御指摘があったところでございます。検証した結果、階段の最後の段の部分、階段基礎部分を利用しておまして、屋上の床面と同じ色でございまして、床面と区別しにくいということが、つまずく原因と考えております。

今後、施設の整備、学校施設の整備の参考にしていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 公民館の補助要綱、高鍋町自治公民館施設建設補助金要綱との関係についてでございますが、これは別ものでございます。

再編交付金にかかる地区公民館大規模改修につきましては、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律におきまして、定められました区域内にあります公民館の大規模改修に対して補助するものでありまして、一方、高鍋町の自治公民館建設補助金につきましては、町内全ての自治公民館に対しまして、新築であるということを経験として440万円の定額で補助をするというものでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、答弁をいただきましたけれども、ちょっとあと2点ぐらいどうしてもちょっと聞いとったほうがいいかなと思ったので聞きたいと思っております。

防災行政無線については、ある程度説明を受けましたので、またこれは常任委員会でちゃんと説明を受けたいと思っておりますけれども、残りの分については2年間か3年間の計画でされるのか、どっちでしたかね、2年間でしたかね、そこをちょっともう一度確認をしたいと思っております。

それから、島田圃場跡地整備の、今、埋蔵文化財を行っているということだったんですけれども、これは埋蔵文化財がもし万が一出てきた場合、使うのが遅れるのかどうか、そこ辺をちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

それと、観光協会への助成、これ「ランチがいいど～」と、夜の食事も今度お知らせするという事なんですけど、当然、お食事処を紹介するという事であれば、勝手に紹介するのもかもしれませんけれど、やはりそこに載せてほしいと、こういうのを載せてほしいという事であれば、当然そこに載った方々の宣伝も、宣伝料も広告料として、ひょっとしたら入るのかどうかというところがちょっと気になる所なんですよね。その辺のお金、助成補助事業でやられるという事ですので、事業費として少し私大きいかなという、広告料もいただくのにちょっと大きいかなというふうに思ったから、そういうふうに聞いたんですよね。

それから、花守山について工事と補助っていうのが違いというのを説明をしていただいたんですけれども、工事をする事に関しては、どちらも同じじゃないかなというふうに思ったんですよね。なぜ、観光協会で観光用の道路つちゅうのを、計画の中に確かにあるかもしれませんけれど、あれはあれでちゃんと別ものだと私は思ってるから、だからそこをどうして色分けするのかっていうのは、私、ちょっとわからない。全体計画の中で、私は当初から申し上げているように、花守山については水がでますよと、その対策もしないといけませんよ、それをちゃんとした上で、道路もちゃんとつくっていくような計画をしないといけませんよと、それもちゃんと含めた上で、花守山の計画というのを、これは観光協会に任せて一括委託してると私は思ったもんですから、なんで別々の工事になるのかなというふうに私思ったんですよ。結局、観光協会が出すやつと出さないやつっていうのに、何でこんなして出てきたら、結局、観光協会に当初からの予定である予算面が、大きく上乗せになるんじゃないかなというふうに私は思うんですよね。そうじゃないというところを、ちゃんと説明していただかないと、当初の予算ではやはりここまでは入りませんよと、例えば道路をつくる事については、別予算ですよ。道路をつくる事については、全然別、花守山とは違う、あそこに通じる道路であっても、これは別予算でちゃんと賄ってますよね。

しかし、花守山の計画っていうのは水対策も含めた上の斜面のそういうことも含めた上での計画概要じゃなかったんですか。それがあって初めて、私は予算が大きくなったんだろうというふうに思ってたんですけれども、それが入らないということになると、非常に大きな予算がそこにつぎ込まれるということになってくると、私、非常にいけないかな、というふうにちょっと思うんですが、そこはどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 防災行政無線の関係でございますが、先ほど申し上げましたとおり、防衛省には2箇年ということをお願いをしておりますが、来年の予算について確証はないということは確かにあると思いますけども、一応、全体事業費についての全体枠で申請をしておりますので、2箇年でできるものというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。



○政策推進課長（吉岐 昌敏君） 埋蔵文化財の関係ですけれども、只今試掘調査をやっておりますが、貴重な文化財等が出た場合には、当然、本調査ということになってきますので、若干時間がかかっていくものと考えております。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） まず、観光協会の補助金に关しましての例のガイドブックの作製についての御質疑でございますけれども、宣伝費は取るのかということでございますけれども、今回つくる場合にそれぞれお店等が掲載されるものについては、それなりの金額、約5,000円ぐらいになるんじゃないかと思っておりますけれども、それを徴収しようと思っております。その上で、実際のどのぐらいの金額がかかるかっていうものについての、残りの分についてをこの150万円で助成する。満額、最高限度額が150万円ということでございまして、どのぐらいの金額かっていうのはある程度見積もりは取りましたけれども、その各負担、お店の負担の分の残りの分をこの中から補助をする、助成をするっていう形になります。

それと、花守山に関してですけれども、御存じのようにこの花守山の中にはグランドゴルフとか駐車場、それから当然、除草とか、手すり、階段、花見の参道、導入整備とか設計委託とかいうのがございます。その中で、基本的にあくまでもあれは今、観光協会の持ち物でございます。で、進入道路とか、避難用としての道路、それから危険なもの、例えば水が流出することによって、下の家屋等に民家等に被害を与えてはいけないということから、そういう危険、被害防止等についての部分については、あくまでも町がやりますよと、それ以外のものについては観光協会がやっていただきますよという、すみわけを当初からしております。実質の総体1億5,000万円という事業費はございますけれども、そのうちの当然ファンド事業は1億円でございます。その残りの分について、それぞれ危険の部分の改修として高鍋町がやるべきもの、それとそうではなく通常の例えばグランドゴルフの整備とか、花見の参道の工事とか、そういったものについては、観光協会が受けるというそういうすみわけのもとに、今回、積算をして予算を組んで今回上げさせてもらっているところでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ちょっと納得いかないもので、3問目までいきたいと思っております。

観光協会の助成が大きくなっているということをしたんですけど、これは先ほども答弁がありましたけれども、「上限を150万円と設定しているからいいんだ」というふうな答弁だったと思うんですね。私、今自治体で見させていただいたらわかりますが、2分の1補助ちゅうのはないんですよ、ほとんど。2分の1補助ちゅうのは、特例と出てくるほかの予算は別ですよ、いろんな特例として出てくるような予算っていうのは別として、本来からあるいろんな予算に関しては大体3分の1とか、補助要綱というのを決めていると思うんですね。上限が150万円ということであるから、確かに5,000円は徴収すると、

足りない分は全て高鍋町が出すのって言ったら、ひょっとしたら費用のほとんどを高鍋町が出してしまうという状況にひょっとしたらなるかもしれないという状況があるわけじゃないですか。だから、そういうことを考えたときに、私はやはりこの補助要綱をもう少ししっかりしないといけないなというふうに思ったんですよ。観光協会を補助するときには、こういうガイドブックなりいろんなものをつくるときには補助要綱で、例えば3分の1、2分の1、補助するというもののある程度目安をつくっておかないと、先ほど花守山についてもすみわけを危険な個所については、当然、自治体がしなければならないというふうに、当然何かしなければならないと言われたら、当然かなというふうに思っちゃうでしょ。でも花守山計画が出てきたときに、あそこは逆に言えば、当然あれは国の補助が出て、それは高鍋町がいただいたわけではございませんけれど、事業者がいただいた部分もありますが、あそこは5年間はやっぱり伐採できないってということで、杉の木が植えてあるわけですね、逆に言えば、当然、植えてあるわけです。だから、本当に危険被害防止等もう高鍋町でするんだというすみわけをしてるというふうに、言葉は確かに聞こえはいいんです。「当然、危険なものやから高鍋町がするのが当たり前じゃ」というふうになってますが、例えば急傾斜地のがけ崩れについても、これは農林水産関係なんかで、いろんな補助事業等もありますが、これも2分の1だったんじゃないかなと思うんですよ。だからそういうふうに考えていくと、非常にあそこも急傾斜地の防壁がつくってあるんですね。だから私は、当初からあそこは危ないですよと、危険ですよと、ああいうところいじったら大変ですよということは申し上げてきてるわけですよ。それでも、あそここの花守山の計画をするときに、町がやってくれるんじゃないかという期待感、それとも約束が最初からあったのかどうかということが、非常に知りたいわけですよ。そうしていかないと、観光協会がつくるから何でも100%に近い補助を出してもいいんだ、というふうにはならない。ほかの例えば私、補助として出してあるけど、私は出してほしいのはいっぱいある、ほかに出してほしいこともいっぱいある、一部じゃなくて。

だから、私たちが要求したりとか、いろんなことをしたりしていきながらも、その中でお金がないということやずっと言っているわけですから、私はもっと教育費にもお金を取っていただきたいと思っている部分もありますし、いろんな部分にお金を取っていただきたいという部分もあるんです。

しかし、このところ観光協会への費用があまりにも突出しすぎているんじゃないかというのが住民の皆さんからの意見なんですよ。いろんな事業をしても、あまり突出してしまうと皆さんが目立ってくる、予算の中で、金額が目立ってくると、町民の皆さんが「何しよっとか」と言ってすぐ批判がくる。わからないは、わからないなりにどこかで聞いてこられたこととか、いろんなことを意見があって私にお電話をくださるんだろうと思うんですけども、どうして私に電話があった方は、「高鍋町は補助要綱というものを持たんのか」と「いや、持ってますよ、ちゃんと」って言ったら「でも、違うじゃないか」と、「観光協会とえば何でも出すじゃないか。おかしいっちゃんないか」というふうに、ちょ

つと言われてしまった部分があって、非常に私はもう1度、例規集を見直してそう言われてみればそうだなと、ほかの部分についての補助要綱っていうのはしっかりとつくってあるけれども、先ほど堀の内の地区公民館の答弁でもあったように、これ新築に関してほかの再編交付金の範囲内の以外については新築についてのみ440万円補助と、これはちゃんと補助要綱っていうものはつくってあるわけですよ。

だから、上限というのを150万円しか出さないからいいんじゃないかみたいな言い方をされてしまうと、非常に不愉快になってくる部分があるわけですよ。

だから、そこをしっかりとした計算をして大体これぐらいの業者がいらっしゃる、それと1件当たり5,000円ずつは徴収すると、全体枠でこれぐらいかかるから、このぐらいの補助で3分の1補助になりますとか、2分の1補助になりますとか、そういうふうにちゃんと答弁してもらわないと私は混乱するわけですよ。絶対一体全体これいくらの計算なのか、全体の大きな計算がどうなっているのかっていうことがわからないまま、お金だけ出してしまってるんじゃないかっていう不安にかられてしまうんです。そうじゃないよって住民の皆さんに私は言いたい部分っていうのはあるわけですよ。だから、1回きりだからいいとか、そういう問題ではない。だから、花守山計画にしても一緒。だから、そのこのことすみわけを最初、当初から計画したということをおっしゃいましたけれども、じゃあ、あそこが危ないよということ、当初から私きちんと申し上げておりました。じゃあ、ここはしますよと住民の皆さんに言いましたか、言ってないですよ。花守山計画で言って、皆さんごちゃ混ぜにして花守山と思ってますよ。植栽をしたところ全部と思ってますよ。そこで水が出るからって、そのの工事をじゃあ高鍋町がやりましょうっていうことには私はならないんじゃないかと、だからそこをやっぱりちゃんと補助要綱なり何なりをしっかりと何年間かでもやっぱりつくる必要があったんじゃないか、すみわけをちゃんと文書化しておく必要があったんじゃないかと私は思うんですが、どういうふうに考えて提案されているのか、これ委員会でも私がこれだけ質疑をしたんだから、議論をされるだろうというふうに思いますけれども、委員長の報告が楽しみです、その辺のところを私はしっかりと聞きたいんですよ。だから、全体計画としてどれぐらいかかって、じゃあすみわけをして全体計画ってどれぐらいかかるのかと、結局、花守山計画では全体的にどれだけ使うのかという計算ができてこない、高鍋町が一体幾ら出さんにやいかんとやろうかと、口蹄疫の復興の資金のほうから、じゃあ幾ら出て、こうなんだろうかというふうにやっぱ思ってしまうんじゃないですか。そこだけをちょっと答弁していただければありがたいなと思うんですが。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 項目的に多くの質疑だったと思うんですけども、大きくは2つだろうというふうに思ってますけども、まず観光協会の今回の冊子についての補助金について、助成金について、当初の冒頭の質疑の答弁の中にも申し上げました効果は何を期待するのかというところで、あくまでも食による観光振興を図りたいということ

申し上げたと思います。これ高鍋町自体が高鍋町として、私ども役場として、町の夜の分も含めてそうですけれども、食を観光する。例えば、高鍋町には、宿泊施設24年度中7万7,000人かの県外、県内のお客様見えています。その方たちの、前回のガイドブックのアンケートの中にも「お昼も同じとこしか食べてない、今回こういうのがあって大変うれしかった、できれば夜の部もあってほしいな」と、そういうことであれば、当然そういう一般のお店の中にも突然飛び込みの方も来られたですよ、という案内がありましたし、アンケート結果がございました。そういうのを踏まえて、私どもは当然この食よっての観光振興を図るっていうのは、高鍋町の業務でもあろうというところありましたんで、これについてどのぐらいかかるのかということについての予算上を見たときに、その予算20ページ分ぐらいふえたとして百五、六十万円かかるだろうと、ところが実質、観光協会さんにちょっと問い合わせしてみると、やっぱり四、五十件ぐらい要望があるんじゃないかと、もちろん観光協会さんは労力がふえるだけで、正直、観光協会さんの中に、手元に残るわけではございませんが、当然印刷製本等がございましたから、そちらの部分と含めたときに、実質観光協会さんとしては、百七、八十万円ぐらいの金額になるんじゃないかというところを、見積もりさしてあるんじゃないかと思います。そのうちの数十万円は、二、三十万円でしょうか、例えば40ページふえるとすれば、その分の負担分については各業者、各お店からいただいたものについてのほうから充当するとして、残りの分については、何とか町としても、私ども町としてもそれをつくる観光振興という面からつくりたいというところがあったというふうに思っています。

それと、事業費につきましては、当初、計画等をいたしましたときに、ここはこういう部分、こういう部分、例えば今議員が質疑されました、危険部分っていうものは当初から判明しておりましたとこですから、通路の横のほうに穴が空いて水が入りすぎて水が流れて洞穴みたいになっていると、そういう状況もありましたもんですから、そのままそこをただ花守山として植林をするっていうだけでは到底無理ですと、そのためにはじゃあ危険箇所ということで、私どもは高鍋町として何らかの整備なんかをしなければならぬという、そういうすみわけが多分に出てまいります。その上での1億5,000万円という予算の中で、こうこうこれはこちら、こちらというふうなすみわけをした形で事務等にも御説明申し上げますし、委員会の中でもお話をしたんじゃないかかと思っています。

そういう意味では、確かに観光全体でいう観光協会へのっていうふうな補助金っていうことの多さってことおっしゃいますが、事業単位での補助金という見方、まず助成という見方をしております部分、確かに観光協会さん少人数で、大変少ない部分で全ての観光を担っていただいているようなところがございます、大変我々町としても申し訳ないところもございますけれども、その分でも高鍋町の観光協会っていういろんな部分で御活躍できるし、十分な成果を出していただけるものというふうに思っておりますので、そういう面でそれぞれの事業単位としての補助金ということで、今計画をして予算組ましていただいているところでございます。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 1点だけお伺いいたします。

こちらの25年度の補正予算の肉づけの主要事業の中の教育費の中の屋外照明設備設置工事で西小学校と書いてありますが、東小については照明のことでは、運動場の黒木正建議員からも一般質問であったと思いますが、この照明の設備工事というのは一応どういう内容のものなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 西小学校のつていうことですかね。

この照明施設工事は、東小と同じようなものを考えております。やはりグラウンドに照明施設がないということでありまして、そちらもつけていこという考えから西小学校にもつけるものでございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） これいつごろ、今年度中にはつく予定なんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 今年度中を考えております。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第32号から議案第33号までの2件につきましては、お手元に配布しました付託議案審査日程表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号から議案第33号までの2件につきましては、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

---

○議長（山本 隆俊） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日は散会します。

午前10時45分散会

---